
第5編
子ども家庭支援

1 重点事業

(1) 子ども子育て支援計画の進捗管理

安曇野市子ども・子育て会議により、第2次安曇野市子ども・子育て支援事業計画（令和2年～6年）の進捗状況及び中間年での計画見直しの可否について審議を受ける。

(2) 児童館運営事業（指定管理者制度）

- ア 子ども子育て支援事業により、子どもの健全な発達と子育て世代の交流や、子育て不安の解消を図る。
- イ 適正な市内9児童館の指定更新の実施。
- ウ 児童クラブ開設により、児童に安全・安心な居場所の提供を行うことで、保護者が安心して働ける環境を作る。また市内全児童クラブの6年生までの利用受入れに向けた計画を作成し、サービスの拡充に向けた方針作成を行う。

(3) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、国の特別給付金5万円に市が5万円を上乗せ給付することにより、実情を踏まえた生活の支援の強化を図る。

(4) ファミリーサポート事業

子育てにおけるレスパイト機能（※1）として、急用時等の子どもの預かり機能を、相互援助活動の仕組み作りにより補完し、安心して子育てができる環境整備を図る。

※1 育児の小休止

(5) 児童発達支援事業

発達障がい等、障がい疑われる児童及び保護者の相談・適切な助言・療育支援を行い、生活能力の向上を助長し、自立を促す。

(6) ひきこもり対応推進事業

相談窓口の充実・ひきこもり者の居場所支援拡充・ひきこもり支援事業関係機関連携会議の開催により、ひきこもり者への自立に向けた支援の強化・環境の整備を図る。

(7) 子ども会育成会支援事務

補助金の交付により地区の活動が活発化し、異世代交流や地域に根付いた郷土の文化を引き継ぐ意識を醸成させるとともに、人間性豊かな子どもの育成を図る。

(8) 放課後子ども教室実施事業

市内の全小学校において放課後の安全・安心の居場所づくりと異世代・異年齢交流による様々な体験や集団遊びの場を提供することで、心豊かなたくましい子どもを育てる。

(9) 青少年友好都市交流事業

友好都市・友好交流都市との交流により、市の青少年が多様な文化を知り、多くの経験によって、多様性を高める人材育成を推進する。また、児童期からの息の長い交流を図る。

(10) 黒沢洞合自然公園の整備に向けた方針の決定

三郷中学校の生徒が学習テーマとして関わり整備された黒沢洞合自然公園の経緯を重用・継承し、子どもが関わり、将来に渡って自然と関わることのできる拠点としての公園づくりの方針を策定する。

(11) 教育相談事業

教育相談室に教育相談員を配置し、電話相談や面談によって、学校生活や子育ての悩みについての相談を受け、相談内容に応じて関係部局につなぐなど、必要な支援を行う。

2 事業概要

(1) 子ども子育て支援事業計画及び会議

- ア 安曇野市子ども・子育て会議の開催 年2～3回
- イ 安曇野市子ども・子育て支援事業計画実施状況報告の作成

(2) 児童館運営事業

- ア 指定管理者制度による児童館・児童クラブ事業運営

(3) 子育て給付事業

- ア 児童手当の給付
- イ 児童扶養手当の給付
- ウ 子育て応援手当の給付

(4) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

- ア 低所得のひとり親世帯への給付（国5万円＋市5万円）
- イ 低所得のア以外の世帯への給付（国5万円＋市5万円）

(5) ファミリー・サポート・センター事業

- ア 委託の実施

(6) 母子家庭等対策総合支援事業

- ア 母子家庭等への自立支援教育訓練給付金の交付
- イ 母子家庭等への高等職業訓練促進給付金の交付

(7) 青少年健全育成

- ア 街頭巡回活動、青少年相談、社会環境浄化、広報及び啓発
- イ 児童・生徒への体験活動の機会提供
- ウ 青少年友好都市交流事業の実施

(8) 子ども会育成会支援事務

- ア 地区育成会への補助金交付

(9) 放課後子ども教室実施事業

- ア 市内の全小学校で放課後子ども教室を実施

(10) 子どもに関する施策の調査研究及び総合調整に関する事業

- ア 市内全児童クラブの6年生までの利用受入れに向けた実施計画の作成
- イ 黒沢洞合自然公園の整備に向けた方針の決定
 - (ア) 黒沢洞合自然公園整備検討委員会の開催